お知らせ

傍聴を

☆日程・会場は、変わることがあります

中野区健康福祉審議会

健康福祉企画係／4階
☎(3228)5421　FAX(3228)5662

①**5月23日(金)**＝介護・高齢部会
②**27日(火)**＝障害部会、スポーツ・健康づくり部会
いずれも午後7時～9時
①＝区役所6階会議室
②＝同7階会議室
☆事前申込制。5月7日～14日に電話、kenkofukusikikaku@city.tokyo-nakano.lg.jpまたはファクスで、健康福祉企画係へ。各日先着5人。要約筆記・手・保(各日先着3人)希望の方は、あわせて申し込みを。氏名とふりがな、連絡先、要約筆記・手はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

中野区環境審議会

環境企画係／8階
☎(3228)5524　FAX(3228)5673

5月29日(木)午後2時から
区役所6階会議室
☆当日直接会場へ。要約筆記・手・保(先着2人)希望の方は、5月7日～20日に電話またはkankyo@city.tokyo-nakano.lg.jpで、環境企画係へ。氏名とふりがな、連絡先、要約筆記・手はその旨、保はお子さんの氏名とふりがな、月年齢

「中野区特別区税条例」を改正しました

税務管理係／2階
☎(3228)8816　FAX(3228)5456

地方税法の改正に伴い、「中野区特別区税条例」を改正しました。改正点は、次のとおりです。詳しくは、区HPをご覧になるか、税務管理係へ問い合わせを。

軽自動車税(種別割)の車両区分の見直し

新基準原付(総排気量125cc以下で最高出力を4.0kW以下に制御した原動機付自転車)の軽自動車税(種別割)の税額を年2,000円(総排気量50cc以下の原動機付自転車と同額)とします(令和7年度から適用)。

区HP

軽自動車税(種別割)の納税通知書を郵送します

税務管理係／2階
☎(3228)8908　FAX(3228)5456

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、原動機付自転車や小型自動二輪、軽四輪車などの登録がある方に、その年度分を課税します。

令和7年度分の納税通知書兼納付書を5月8日に郵送します。納期限の6月2日までに、地域事務所や区役所、コンビニ、スマホ決済アプリ、ペイジー、モバイルレジなどで納付してください。
☆窓口以外で納付した場合、領収証書は発行されません。なお、廃棄処分や譲渡、盗難などで車を所有しなくなった場合でも、4月1日現在で廃車の申告がなかった場合は課税の対象です

詳しくは、区HPをご覧ください

家庭で不要になったパソコンの処分は 無料の宅配回収サービスが便利です

資源回収推進係(松が丘1-6-3清掃事務所内)
☎(3228)5555　FAX(3228)5634

パソコンと一緒に他の小型家電も回収できます。サイズや重量に制限があります。詳しくは、区HPをご覧になるか、リネットジャパンリサイクル(株)☎0570(085)800へ問い合わせを。
☆データ消去サービスもあります(有料)

▲区HP

回収手順

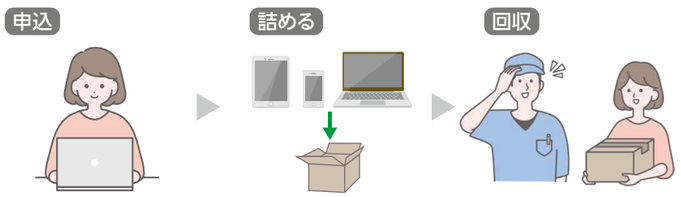

①リネットジャパンリサイクル(株) HP https://www.renet.jp/から申し込み

②パソコンのデータを消去して、ダンボールに詰める

③宅配業者が希望の日時に回収

「中高層マンションの防災マニュアル」の活用を

地域防災係／8階
☎(3228)8930　FAX(3228)5647

大地震が起きた時、建物に大きな損傷がないマンションでは、在宅で生活を継続する「在宅避難」が基本です。そのための備えなどマンションならではの情報をまとめました。

区HPでご覧になれる他、区役所8階窓口で受け取れます。

特定建築物と建築設備等の定期報告を

建築安全・安心係／9階
☎(3228)8837　FAX(3228)5668

不特定多数の人が利用する一定規模以上の建築物と、防火戸・非常用照明・エレベーターなどの設備は、定期的に調査・点検し、その結果を報告することが義務付けられています。

建築物の所有者や管理者は、一・二級建築士または国土交通大臣が定める有資格者に調査・検査を依頼し、報告書を提出してください。

対象となる建築物などについて詳しくは、建築安全・安心係へ問い合わせを。

戦没者等の遺族のみなさんへ「第十二回特別弔慰金」の請求はお早めに

地域福祉推進係／4階
☎(3228)8963　FAX(3228)5662

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金などを受給する方(戦没者等の妻や父母など)がいない場合には、275,000円(額面)の、5年償還の記名国債「第十二回特別弔慰金」を受給できます。

請求期限は令和10年3月31日です。該当する方は、早めに請求を。
☆受給できるのは、ご遺族のうち1人のみ(順位あり)。条件などについて詳しくは、厚生労働省HPをご覧になるか、地域福祉推進係へ問い合わせを

医療関係機関の方へ 医療廃棄物処理届出書の提出方法が変わりました

清掃事務所(松が丘1-6-3)
☎(3387)5353　FAX(3387)5389

医療廃棄物処理届出書は、開業・閉業または前回の内容に変更があった時にのみ提出してください。
☆届出書の書式などについて詳しくは、区HPをご覧ください

催し・講座

平和企画展示「中野の空襲・東京大空襲」

平和・人権・男女共同参画係／7階
☎(3228)8229　FAX(3228)5476

昭和20(1945)年5月の山の手大空襲では、中野の大半が焼け野原となり、400人以上もの方が亡くなりました。

戦争が二度と繰り返されないよう、平和への願いを込めて、当時の写真を展示します。

日時・会場　☆いずれも当日直接会場へ
①**5月9日(金)～22日(木)**午前6時45分～午後10時30分＝平和資料展示室(新井3-37-78総合体育館内)
②**5月24日(土)～6月5日(木)**午前8時30分～午後5時＝新井区民活動センター(新井3-11-4)

土地建物無料相談会

都市計画係／9階
☎(3228)8964　FAX(3228)5668

対象 区内在住の方、区内に土地建物をお持ちの方
日時 5月29日(木)午前10時～午後3時30分　☆一人当たり30分程度
会場 区役所1階ミーティングルーム
申込 5月23日までの平日午前10時～午後4時に電話で、NPO法人中野すまいの相談室☎090(1771)4888へ
☆まちづくり推進土地建物協議会との共催

女性のための相談

受付専用電話　☎(3228)5556

DV(ドメスティック・バイオレンス＝パートナーからの暴力)や家族間のトラブル、思いがけない妊娠、性暴力など、女性が抱えるさまざまな問題について相談できます。

秘密は必ず守ります。ためらわずに電話を。

受付時間 平日午前8時30分～午後5時

地域で支え手として活動したい方へ 認知症サポートリーダー養成講座

在宅療養推進係／3階
☎(3228)5785　FAX(3228)5620

内容 認知症の方に優しい地域づくりのための活動について、認知症看護認定看護師などから学びます
対象 認知症サポーター養成講座を受講済みで、修了後に中野区認知症サポートリーダーとして活動する意思のある、区内在住・在勤・在学で全回受講できる方
日時 6月26日(木)午後1時30分～3時30分、7月31日(木)午前9時30分～正午　☆全2回。その他、6月または7月にボランティア体験を実施。ボランティア保険(加入は任意)は自己負担
会場 スマイルなかの(中野5-68-7)
申込 5月7日～6月13日に電子申請か、電話、ファクスまたは直接、在宅療養推進係へ。先着30人。住所、氏名とふりがな、電話番号

史跡めぐり「大洗磯前神社・酒列磯前神社他」

中野区教育振興会
(野方1-35-3教育センター分室内)
☎(3228)5544　FAX(3385)9319

日時 6月13日(金)午前8時～午後6時
☆集合・解散は旧区役所(中野4-8-1)。往復貸し切りバス利用
参加費 11,000円(昼食代、保険料等込み)
申込 5月14日からの平日午前9時～午後4時に参加費を持って直接、中野区教育振興会へ　☆若干名

区施設へは、公共交通機関をご利用ください